



合同会社T&COが株式会社オーリーズ＜637A＞株式の大量保有報告書を提出



東証Proの株式会社オーリーズ＜637A＞について、合同会社T&COが2026年10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、合同会社T&COの株式会社オーリーズ株式保有比率は、71.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月29日。